

大型連休明けの学校では

大型連休が終わり、5月の上旬も明日までです。連休前は毎日15～20名ほどの病気によるお休みが、一桁となりました。このまま減り続けてほしいと願っています。

休み明けから運動会に向けた準備や練習が始まりました。多くの保護者、地域の皆様に参観していただくために敢えて日曜日開催としている運動会です。子どもたちが生き生きと活躍し、成長した姿が見られる運動会にしたいと思っています。担任は、運動の発達段階や体育の学習に応じた種目を考えています。ご期待ください。



育友会総会でお知らせ・お願いしたことは

先日の育友会総会では、会の冒頭に話をする時間を設けていただきました。所用で出席できなかった方にもお伝えするために、当日準備していた話のメモを掲載します。（読み上げたわけでないため、表現が多少違う部分があります）

-
- ① 令和7年度が始まり1か月足らず。子どもたちから進級・入学の喜びや新たな気持ちで1年を過ごそうとするやる気を感じている。また、子どもたちはまっすぐに育っているとも感じている。
 - ② 教職員は、子どもたちの良さを生かしながら、今のやる気をいかに継続させるか、さらに高めるかを考えながら子どもたちに向き合っている。
 - ③ 昨年度一年間で、地域の会合に出席したり、地域のあいさつ隊、見守り隊の方々と話をしたりする機会が多くあった。そこでは、地域の方々の地域愛、地域で育つ子どもたちへの温かい言動がたくさん見られた。「地域の子どもは地域で育てる」意識の高さを感じている。
 - ④ 今年度の学校目標について話をする。昨年と同じ「心を満たし、『夢や願い』を叶える学校」とした。
 - ⑤ 本校が続けてきた「学校は夢や願いを叶える場である」という理念を、「心を満たし」に取り組むことで具現化していきたい。
 - ⑥ 「心を満たし」については、昨年度から今年度の学校だより等でお伝えしてきたが、人間の基本的五段階欲求、生存、安全、所属・愛情、承認、自己実現を満たすことであり、最近よく使われる言葉で言い換えるなら、『ウェルビーイング』と言える。
 - ⑦ お知らせお願いを9点述べる。1点目は、学校の相談体制。お子さんの気になることがあれば、遠慮なく担任、または私や教頭、合わせて教育相談 CO として養護教諭の川●、特支 CO として大●、山●、大●が担当。子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるためには、保護者の皆さんと話をし、意思の疎通を図ることが何よりも大事だと考える。相談には、誠意をもって迅速に対応する。
 - ⑧ 2点目は1点目と関連するが特別支援教育の充実に努める。子どもたちは一人一人学びの形が違っている。一斉授業では力が発揮できないのであれば、個に応じたスタイルや教材で学びの支援をしていく。現在、全学年でより良い学習の場を提供するために時間割を仮として、来月正式版を決定する。
 - ⑨ 3点目は学力の向上。ここ数年の学力調査結果の推移を見ると、国語と算数において、県の平均、市

の平均を上回る学年、教科が増えつつある。点数に一喜一憂するべきかという意見があるが、調査問題は、これからの時代に必要な力、つまり、「夢や願い」の実現に必要な力を測っている。右肩上がりの流れを確実にするために、私たち教職員がいっそう魅力ある授業をつくっていくとともに、子どもたちには「福田っ子スタンダード」を配り、学習に向かう構えや、家庭学習への取り組み方を指導している。学力を上げるということを共通理解して、保護者の立場から子どもたちを励まし、支援してほしい。

- ⑩ 4点目は11月のふれあい会の学校行事としての実施。今年度より、例年教育週間中に実施していた「土曜授業」を、学校の実情に合わせて「学校行事として」いつ実施しても良い、代休日も取って良いこととなった。そこで、老人会の皆様とのふれあい会を学校行事にして親子活動を取り入れる、せっかく来校いただくのでこの日に学校保健委員会講演会を開催することとする。実施日は11月29日（土）代休日をその週の25日（火）、22日から25日の四連休をつくる。
- ⑪ 5点目は教職員の働き方改革への理解。子どもと向き合う時間を増やす、教職員の成り手不足を解消する、退職者を出さないためには、まだまだ改革を進めていかねばならない。今年度より「通知表の配付を前期後期の2回にする」ことである。担任が成績処理にかかる時間、それをチェックする教務主任、教頭、校長の時間は、かなり膨大である。ぜひご理解いただきたい。働き方改革のもう一つとして、昨年度より本格的に取り組み始めた「学校現場でのフレックスタイム導入」をいっそう進めたいとも考えている。
- ⑫ 6点目は、テストやドリル等の教材費の徴収について。今年度より、教材費は学校徴収金として口座引き落としとなる。その際に、保護者の皆様の口座からの引き落とし手数料は長崎市が負担することとなり、その予算配当から年に2回しか徴収できないシステムである。これまで学期ごとに3回以上に分けていた徴収が2回となるため、また、昨今の物価上昇は教材の料金も同様に単価があがっているため、1回の支払額は確実に上がるがご理解いただきたい。ちなみに、1回目の引き落としは6月を予定。後日、正式な文書を配付する。
- ⑬ 7点目は子どもたちの登校時刻の変更について。昨年度の冬時期に、暗い中での登校は危険なので「8時頃に学校に着くよう登校させてください。」とのお知らせをした。8時頃に着けば、朝の活動には支障がなかった。それならば、朝は各家庭で生活リズムがだいたい決まっているので、年度途中の変更ではなく始めから登校時刻を後ろにずらした方が良くと考え、7時45分から8時に着くよう指導することとした。連絡が急であつたこととお詫びする。
- ⑭ 8点目は、防災教育の充実について。今年度福田中が文部科学省指定、本校が長崎市教委指定の防災教育研究校となった。大切なことであり、充実に努めるが、その一つとして小中連携の引き渡し訓練を実施する。2学期を予定している。
- ⑮ 最後の9点目は、「あはは運動」の推進による基本的生活習慣の定着。長崎市全体で取り組んでいる「あはは運動」。今年度はこれに「ふくだの」を付け加えて生活の目標としている。ふ：ふわふわ言葉で優しい子ども、く：車に気を付け交通安全、だ：黙って廊下歩行・黙って掃除、あ：あいさつ、返事、元気よく は：早寝早起き朝ごはん は：履物揃えいい気持ち を合言葉に、どれもできている福田小の子ども、福田小の家庭となるようにぜひ協力を。
- ⑯ ご清聴への謝意。1年間よろしくお願いします。

長くなりましたが、どれも保護者の皆様のご理解ご協力無くしては進められないことです。ぜひますます連携を深めて、子どもたちの健やかな成長につなげていきましょう。